

平成25年度施策評価シート(平成24年度実施事業)

施策名	財政運営	施策コード 6-3-3	作成主管課	財政課
			関係課	企画政策課、行政経営課 総務課、支所地域課 税務課、会計課

総合計画後期基本計画の内容

政策体系	政策	第6章 人と地域、絆を大切にしたい元気なまちづくり〔自治・協働〕
	小政策	3 自治を育み、創造的な行財政運営を推進します
現況と課題	<p>景気悪化に伴う税収の減少等により、国の財政は、平成20年度以降、歳入を歳出が上回る財政赤字が拡大しており、地方財政においても、社会保障関係費の自然増などにより大幅な財源不足が生じている状況にあります。また、国、地方ともに、公債残高が増加しており、平成23年度末のGDP比では国が138%、地方が41%と、先進国との比較でも突出しており、早急に債務残高の縮減を図る必要があります。</p> <p>本市では、経常経費の削減を進めるとともに、実施計画に伴う財政計画を作成し、主要事業に対する重点的な予算措置を行うなど、効果的、効率的な予算配分を行ってきました。また、起債についても、繰上償還を行うなど将来負担の軽減に努めてきました。さらに、税等の収納対策についても、庁内横断による収納対策推進本部を設置し、口座振替やコンビニ収納など納税者の利便性の向上策と厳正な滞納処分等を実施し、収納対策の強化を図ってきました。</p> <p>今後は、限られた行財政資源を有効活用し、環境変化に対応できる自主性・自立性の高いまちづくりを進めていく必要があります。そのためには、資産や負債などの一元的な把握が可能となる財務書類を作成したうえで、得られる情報を有効に活用し、財政の効率化・適正化を図るとともに、わかりやすく公表して市民への説明責任を適切に果たしていくことが重要です。また、自主財源の確保を図り、将来にわたり市民が安心して暮らし続けられるよう安定した財政基盤を確立する必要があります。</p>	
施策目標	自主性・自立性の高い行政運営を行っていくため、各施策と連動した計画的かつ重点的な財源配分及び徹底した歳出の適正化と、計画的な財産管理を進めるとともに、徴収体制の強化や将来を見据えた基金の積み立てなどにより財源の確保策を実施します。	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	市民実感度調査から、当該施策を重要と感じている市民は多く、重要度では施策中の上位に位置しているが、健全な財政運営が行われていると感じている割合は平均を下回っている。
-------------	--

(1) 目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
健全な財政運営がされていると感じている市民の割合	市民実感度	40.890	41.320				
	加重平均値	2.339	2.430				
当施策を重要と感じている市民の割合	市民実感度						
	加重平均値						
	重要度		92.180				
	加重平均値		3.740				

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
実質公債費比率	目標値	%		13.0	13.5	13.8	14.3	14.1
	実績値	%	12.1	10.3				
	達成度	%		126.21				
	ベンチマーク							
将来負担比率	目標値	%		87.7	88.3	88.3	90.0	90.0
	実績値	%	85.7	58.9				
	達成度	%		148.90				
	ベンチマーク							
経常収支比率	目標値	%		88.0	88.3	89.5	87.5	85.5
	実績値	%	81.3	86.0				
	達成度	%		102.33				
	ベンチマーク							
市税等徴収率	目標値	%		88.5	89.0	89.4	89.7	90.0
	実績値	%	87.5	87.3				
	達成度	%		98.64				
	ベンチマーク							

数値指標の考え方	指標設定の考え方	財政健全性の度合いを表す客観的指標として、他団体との比較も容易な財政健全化法に基づく4指標のうち2指標と、当該年度の財政構造の弾力性を計る経常収支比率を設定した。自主財源の確保や納税義務の履行度合いを示す指標として市税等の徴収率を設定した。
	目標値設定の考え方	財政指標については、公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画上の目標値のほか、合併特例債の発行見込みなど、本市独自の要素を加味した上で設定した。徴収率については、行財政改革大綱における目標値とした。

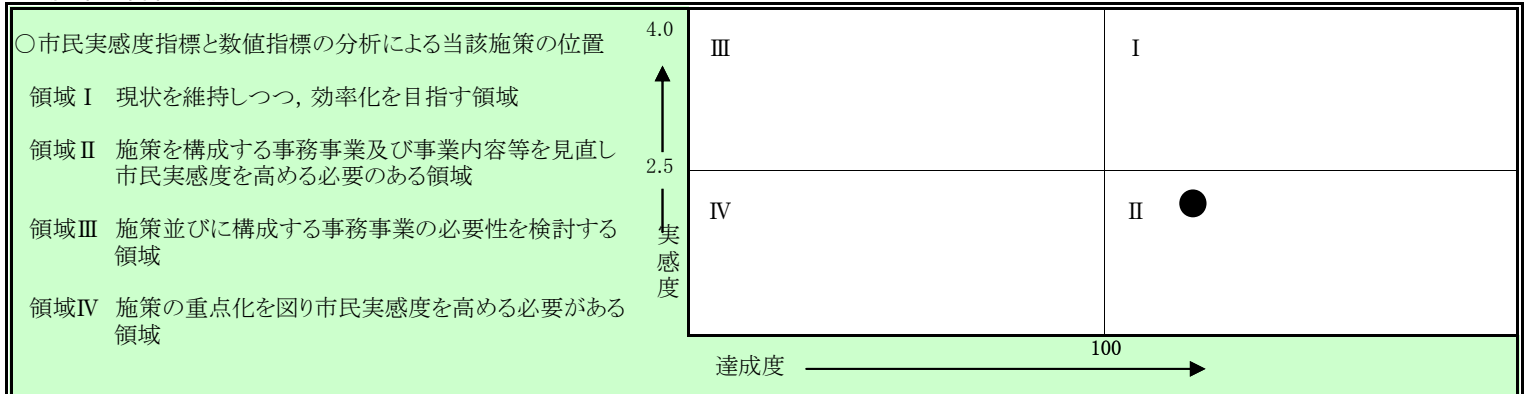
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。 ・積極的に財務運営に関する情報を取得し、財政状況をチェックする。 ・税の仕組みや重要性を理解し、納税の義務を果たす。
行政の役割	市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。 ・収入と支出の最適バランスから、効率的で効果の高い事務事業を決定し、財源の配分を行う。 ・予算、決算、各種財務指標、資産と負債など、市の財政状況に関する情報をわかりやすく提供する。 ・納税環境を整えるとともに、納税相談や特別徴収対策を実施する。

3 平成24年度の取組状況

取組状況等	取り組み内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。 ・今年度発行するすべての地方債について、後年度の償還の際、交付税の算入のあるものを借り入れた。 ・財政調整基金 8億5471万9千円を積み立てた。 ・資産の現在価値を明らかにするため、財産台帳の整備に努めた。 ・コンビニ収納により納税機会の環境を整えた。
-------	--

4 施策の評価(現状分析)



達成度評価	指標を分析した結果施策目標は達成されたのか 自治体における財政構造の弾力性や財政の健全性は、決算に基づいて算出される各種財務指標等によって端的に表わされる。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、86.0%で、昨年度に比べ増加しているが、県内では中位程度に位置しており目標値も達成しているため、今後の動向を見守る状況にある。財政の健全性を示す実質公債費比率や将来負担比率は、いずれも健全である状態の範囲にあることから、現時点で財政状況は概ね良好と言える。 一方、市税等の徴収率に関しては、昨年度より若干低下し、かつ、県内でも低位に位置しているが、収入未済額は減少しており、今後、徴収率改善に向かうものと期待される。
-------	--

構成事務事業の適正性	施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か 概ね適正である
------------	--

残された課題	平成25年度以降に残る課題、その要因として考えられること。 財政運営に関しては、各種指標等から健全性や弾力性が確保されていると見られるものの、市民の実感度において平均を下回っていることから、わかりやすく情報を発信するなど、財政状況が市民に正しく認知されるよう周知に努める必要がある。また、徹底した歳出の適正化については、施策6-3-2行政運営の取り組み効果、つまり行政改革、情報化の推進による事務の効率化の達成度合いに左右されるところが大きいことから、関連部門との連携が不可欠である。財政の健全性を持続させるには、自主財源として市税収入の確保が重要であり、徴収率の上昇が喫緊の課題となっている。
--------	--

5 今後の方向性

取組方針	平成26年度に向けた施策方針 経常収支比率の上昇を抑制するため、予算編成において必要な措置を講じるほか、行政改革・定員管理・情報化の推進によって事務の効率化と経常経費の削減が実現できるよう関連部門との連携を深める。 社会経済情勢を見極めながら、予算編成において効果的かつ効率的な財源の配分を心がけるとともに、世代間の公平性や財源調達、将来負担を考慮したうえで、起債や基金の管理運営を行っていく。 将来の財政運営において、自主財源の確保が極めて重要であることから、県内において低位に位置する市税等の徴収率向上対策を最優先の取組事項とする。
------	---

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果					補助区分	事業費(千円)			貢献度評価
			成果指標	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	
1 基金積立事業(ふるさと創生基金、まちづくり振興基金)	○「ふるさと笠間市」を自主的・主体的に築き上げる事業に活用する基金運営 ○合併後の地域の一体感の醸成及び地域振興を図る事業に活用する合併特例債を原資とした基金運営	政策的事業	ふるさと創生基金残高 まちづくり振興基金残高 基金活用事業数	千円 千円 事業	317,665 - 4	297,564 500,000 4	298,292 1,000,948 -	-	317,665	797,564	1,299,240	5
2 負担金等見直し事務	外部の組織に対し支払っている負担金について、社会情勢の変化を鑑み、笠間市に真に有効な利益となっているか検証し、各課・施設に対し見直しの検討を求めている。	政策的事業	見直し件数 廃止件数 縮減額	件 件 円	-	23 18 -1,351,000	30 1 -509,000	-	-	0	0	4
3 公有財産管理事務	普通財産の有効活用を図るため、普通財産の貸付や処分を行う。また、行政財産についても有効活用を図るため使用許可を行う。	維持管理事業	普通財産買付金額 行政財産使用許可金額 普通財産処分価格	円 円 円	9,428,691 613,633 43,412,702	9,649,268 650,717 28,116,644	15,151,419 615,131 2,680,820	市単	-	12,459	11,788	10
4 庁舎の維持管理事務	庁舎及びその他の建物等に係る設備の点検修繕を行う。建物災害共済への保険加入及び契約手続きを行う。	維持管理事業	保険請求額 保険掛金	円 円	383,250 4,905,783	723,230 3,675,258	3,096,221 3,126,760	市単	-	46,004	54,222	8
5 車輛管理事業	公用車の維持管理、老朽化した公用車の更新(買換え)、公用車の集中管理により効率的に稼働させる。	維持管理事業	集通管理公用車稼働日数 バス使用回数(3台)	日 回	242 353	244 331	243 379	市単	-	33,773	38,132	10
6 笠間支所庁舎整備事業	旧法務局跡地を取得し、笠間支所庁舎として利活用するため、建物の改修整備工事を行い、笠間支所行政機能を本格復旧する。	建設・整備事業	必要事務スペースの確保 自家発電設備設置 受変電設備設置	m ² 基 基	-	-	311	市単	-	-	18,558	3
7 市債発行管理事務	将来負担を考慮に入れながら、充当率や利率、交付税算入率など、資金調達の効率性、有利性を勘案して地方債の借入れを行う。また、利率の高い借入金については繰上償還や借換えを行う。	政策的事業	実質公債費比率 将来負担比率	% %	12 86	11 69	10.3 58.9	市単	-	-	-	1
8 基金管理事務	財政調整基金や減債基金を適正に管理し、健全で円滑な財政運営を図る。元気かさま基金や復興まちづくり基金など必要な基金への積立てを行うとともに、目的に応じて繰入等の処分を行う。	政策的事業	財政調整基金現在高 減債基金現在高 特目基金現在高	千円 千円 千円	4,127,780 1,385,278 1,478,139	6,150,931 1,386,323 1,781,687	6,410,039 1,387,213 1,592,080	市単	-	-	-	5
9 交付税等の算定事務	算定基礎となる数値の報告や申請に際して、正確な係数の把握を行う。	義務的事業	普通交付税交付額 特別交付税交付額 震災復興交付税交付額	千円 千円 千円	5,938,069 767,240 0	5,970,264 949,988 1,544,036	6,210,765 63,335 320,450	市単	-	-	-	義務的事業
10 基準モデルによる財務書類の作成	財務書類作成方法を従前の総務省方式改訂モデルから基準モデルへ変更し、資産の適正な現在価値に基づく連結財務書類を作成する。H24～25年度の委託事業で初回の書類を作成。	政策的事業	作成数 公表数	件 件	-	-	-	市単	-	-	4,627	3
11 固定資産税賦課事務	地方税法第342条の規定により、固定資産税は固定資産に対し当該固定資産所在の市町村において課税する。 ・土地家屋の3年毎の評価替。 ・土地価格の時点修正。	義務的事業	漏れ家屋調査等による税額 固定資産税還付金	千円 千円	7,253 3,909	13,889 15,693	1,231 10,948	市単	42,681	28,719	18,685	義務的事業
12 個人市・県民税賦課事務	地方税法第294条及び笠間市税条例第23条の規定により、市内に住所を有する個人に対して均等割額及び所得割額の税を課す。確定申告2月16日～3月15日 5・6月税額確定 納税通知発送	義務的事業	個人市民税調定額	千円	3,268,132	3,151,761	3,228,438	市単	23,118	23,407	22,522	義務的事業
13 法人市民税賦課事務	地方税法第294条及び笠間市税条例第23条の規定により、市内に住所を有する法人に対して均等割額及び法人税割額の税を課す。	義務的事業	法人市民税調定額	千円	596,531	617,126	578,574	市単	224	-	-	義務的事業
14 軽自動車税賦課事務	地方税法第442条の2により軽自動車等の主たる定置場所の市町村において、その所有者に課す。窓口での申告受付、軽自動車検査協会及び運輸支局からの通知等により課税客体を把握する。	義務的事業	軽自動車税調定額	千円	151,679	155,367	159,588	市単	3,729	3,899	4,371	義務的事業
15 収納事務	滞納整理については、大多数の納税者が納期内に納税していることを念頭に、適切な対応により自主納付を促進し、納税に誠意がない者に対しては、税負担の公平性を確保するため、法に基づき財産調査のうえ差押等、厳正な滞納処分を実施している。	義務的事業	徴収率	%	87	79	87	市単	14,958	18,368	15,668	義務的事業
16 徴収嘱託員事務	長引く景気低迷及び東日本大震災等により、市税等の収納率は低下する傾向にある。収納率向上を目的として、徴収嘱託員を委嘱し、臨戸訪問による納税指導等と市税徴収を実施。	政策的事業	徴収嘱託員徴収額	円	315,560,611	302,995,868	19,371,919	市単	17,790	16,828	5,718	10
17 コンビニ収納事務	収納率向上を図るため、納税者の利便性を考慮したコンビニ納付を実施する。	政策的事業	コンビニ納付額 コンビニ納付利用率	円 %	835,783,989 19	931,720,310 21	1,090,252,289 24	市単	1,576	1,738	1,736	3
18 笠間支所維持管理事務	市民センターいわま庁舎及び付属設備を、行政サービスに支障の無いように管理する。	維持管理事業	不具合件数	件	37	30	20	市単	20,358	13,157	7,731	8
事業費合計									476,379	1,029,079	1,533,535	

シート1 施策構成事務事業目的直結度評価

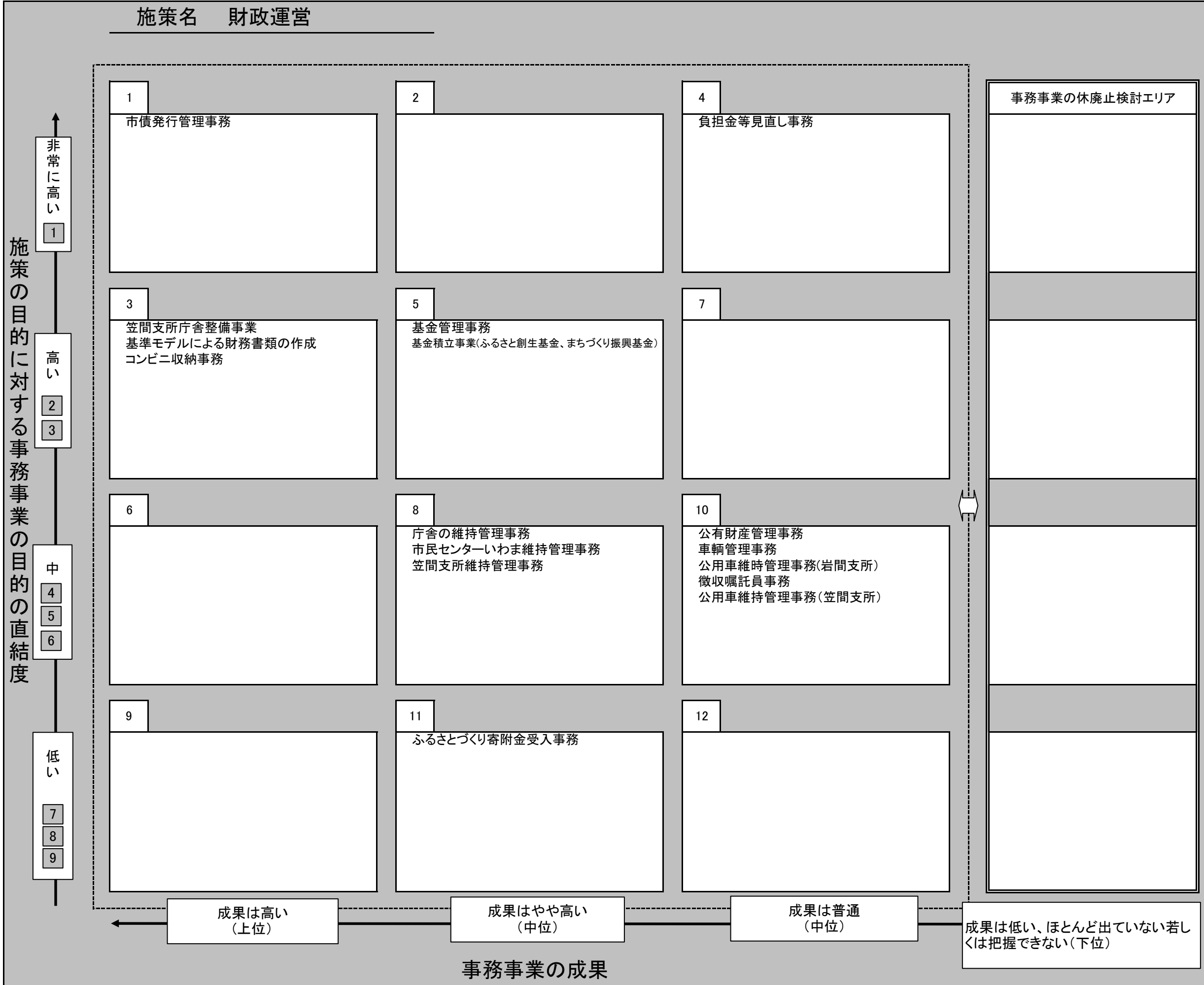
施策名 財政運営



法定受託事務(義務的的事业に分類) 固定資産税賦課事務 個人市・県民税賦課事務 法人市民税賦課事務 軽自動車税賦課事務 収納事務

シート2施策構成事務事業貢献度評価

施策名 財政運営



1
市債発行管理事務

2

4
負担金等見直し事務

3
笠間支所庁舎整備事業
基準モデルによる財務書類の作成
コンビニ収納事務

5
基金管理事務
基金積立事業(ふるさと創生基金、まちづくり振興基金)

7

6

8
庁舎の維持管理事務
市民センターいわま維持管理事務
笠間支所維持管理事務

10
公有財産管理事務
車輛管理事務
公用車維持管理事務(岩間支所)
徴収嘱託員事務
公用車維持管理事務(笠間支所)

9

11
ふるさとづくり寄附金受入事務

12